

ソフトウェアのライセンス管理について

ソフトウェアを利用するためには、ライセンスが必要です。

以前は、買い切り型のライセンス購入が主流でした。この形式では、一度購入すればソフトのサポート期限まで利用できるものでした。ソフトの新しいバージョンが出ても、アップデートするためには再度購入する必要がありました。

現在、それに加えてサブスクリプション型のライセンス形態も増えています。この形式では、たとえば1年単位などで利用期間が定められており、期間が切れたソフトは利用できなくなっています。一方で、ソフトの新しいバージョンが出た場合にはアップグレードする権利が付与されていることがほとんどです。

ライセンス形態が複雑化する中で、つい気づかずにライセンス違反となってしまう場合があります。先日、本学に対してソフトウェアの開発・販売元から、非正規品が使用されている可能性があるため、確認を求められました。ライセンス違反が疑われる場合、利用開始時の使用許諾に含まれる「監査権」によって、利用者に調査が入ることがあります。調査によってライセンス違反が認定された場合、多額の損害賠償が請求されるため、ライセンス違反を未然に防がなければなりません。ライセンス違反の典型的な例としては、

【サブスクリプションの期限切れ】【利用可能範囲を超えた利用】【非正規品などの不正コピー】

などがあるようです。

サブスクリプションの期限切れへの対策としては、自身が契約しているソフトの契約期間を改めて確認することが必要です。

利用可能範囲を超えた利用については、ソフトによって利用可能範囲が様々に異なるため、契約範囲を改めて確認することが必要です。例としては、ソフトの利用範囲が「デバイス単位」の場合と「ユーザー単位」の場合があり、これを誤って利用する場合にライセンス違反が起きやすくなります。ユーザー単位の契約の場合、1人のユーザーが複数のコンピューターで一種類のソフトをインストールできる場合がありますが、このコンピューターを契約した人数以上で利用している場合にはライセンス違反となります。

不正コピーの利用については、ライセンス違反であるだけでなくセキュリティ上も大きな問題となりますので、絶対に利用しないでください。

【参考】不正コピー等の情報については以下のページもご確認ください。

コンピュータソフトウェア著作権協会 <http://www2.accsjp.or.jp/piracy/>

SPSS27 提供開始について

先月号の CiCT News で告知した通り、SPSS27 の提供が開始されました。

申請の際には、新しい様式 20 をご利用ください。詳細は以下のページをご覧ください。

情報基盤センター 統計解析ソフト SPSS の提供について

http://infoed.dokkyomed.ac.jp/spss/spss_index.html

各種お問合せ先 ※埼玉、三郷、日光からは直通番号をご利用ください。

<ul style="list-style-type: none"> 各種利用申請について メール / Office365 壬生内線：2514 直通：0282-87-2274 	<ul style="list-style-type: none"> 無線 LAN 「DARWiN」 eduroam ウイルス対策ソフト 「Sophos」 壬生内線：2241 直通：0282-87-2136 	<ul style="list-style-type: none"> Microsoft 包括ライセンス 統計解析ソフト 「SPSS」 LMS (学習・授業支援システム) 壬生内線：2242 直通：0282-87-2136
メールでのお問合せ：cict@dokkyomed.ac.jp		

<対応時間について>

【月～金】 8:50～17:00
【土】 8:50～14:00

※11:30～12:30を除く

※第3土、日、開学記念日(4/23)、祝祭日、年末年始(12/29～1/3)を除く

※メールでのお問合せは24時間受付けておりますが、返信は業務時間内とさせていただきます。